

「新昇試サブノート刑法・刑事訴訟法」訂正とお詫び

本書の下記の箇所に誤りがありました。以下のとおり訂正し、深くお詫びいたします。

| | |
|--|----------------------|
| 46 頁 下から 2 行目 section9 【正犯と共犯】 ○文中に誤植があります。 | |
| 誤 | 情を知っている 非 利用者 |
| 正 | 情を知っている 被 利用者 |

| | |
|---|--|
| 91 頁 17～19 行 section19 【放火罪】 ○以下の赤字の部分が不要です。 | |
| 誤 | (物置が焼損したにとどまれば、 自己所有非 現住建造物等放火罪の未遂、隣接の他人の現住建造物に延焼すれば、同罪の既遂となる)。 |
| 正 | (物置が焼損したにとどまれば、 現住建造物等放火罪 の未遂、隣接の他人の現住建造物に延焼すれば、同罪の既遂となる)。 |

以上